



2025 年 7 月 1 日

各 位

会社名 株式会社マイクロアド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
(コード番号：9553 東証グロース)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
(TEL. 050-1753-0440)

自己株式取得状況および取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社マイクロアド（以下「当社」、本社：東京都渋谷区、代表取締役 社長執行役員：渡辺健太郎）は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記の通りお知らせいたします。なお、今回の取得をもちまして、2024 年 12 月 20 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得期間 | 2025 年 6 月 1 日～2025 年 6 月 30 日（約定日基準） |
| 3. 取得した株式の総数 | 0 株 |
| 4. 株式の取得価額の総額 | 0 円 |
| 5. 買付方法 | 証券会社への投資一任勘定取引による市場買付 |

(ご参考)

1. 2024 年 12 月 20 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	600,000 株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.17%)
(3) 株式の取得価額の総額	150,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	2025 年 1 月 6 日～2025 年 6 月 30 日
(5) 取得方法	証券会社への投資一任勘定取引による市場買付

※発行済株式総数（自己株式を除く）に対する取得し得る株式の総数（上限）の割合は、2024 年 12 月 20 日時点のものです。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 6 月 30 日現在）

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 488,500 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 112,140,700 円 |

以 上